

132. 一般診療所数(人口10万人当たり)

時点 平成8年10月1日(毎年)

単位 施設

偏差値 37.1

順位	都道府県名	数	値	順位	都道府県名	数	値
—	全 国		69.8	24	山 形		66.3
1	東 京		96.2	24	山 梨		66.3
2	島 根		94.8	26	群 馬		65.9
3	和 歌 山		93.2	27	石 川		65.4
4	京 都		89.9	28	福 井		64.7
5	長 崎		88.5	29	奈 良		64.3
6	徳 島		87.5	30	新 潟		64.2
7	広 島		87.2	31	静 岡		63.9
8	山 口		84.8	32	青 森		63.3
9	山 取		84.4	33	神 奈 川		62.2
10	大 阪		83.2	34	秋 田		61.9
11	岡 山		79.9	35	岐 阜		61.4
12	福 岡		79.4	36	長 野		61.2
13	兵 庫		77.7	37	愛 知		59.9
14	熊 本		75.3	38	栃 木		59.8
15	愛 媛		75.0	39	宮 城		59.5
16	大 分		71.4	40	福 島		59.2
17	高 知		70.4	41	滋 賀		59.0
18	香 川		70.1	42	岩 手		58.9
19	佐 賀		69.4	43	北 海 道		56.7
20	三 重		69.0	44	◎ 千 葉		53.5
21	宮 崎		68.2	45	茨 城		48.1
22	鹿 児 島		68.1	46	埼 玉		47.5
23	富 山		67.2	47	沖 縄		46.3

《摘 要》

- ・資料出所 厚生省「医療施設調査・病院報告の概況」
  - ・算出方法 —
  - ・参 考 一般診療所数は、3,116施設で9位。(全国は、87,909施設)
- 注) 一般診療所とは、医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であり、患者の収容施設を有しないもの又は患者19人以下の収容施設を有するものである。